

平成 16 年度

主要事業等 抜粋

文京区企画政策部広報課

主要事業等抜粋 目次

	掲載頁	(所 管)
企画政策部		
「文の京」の区民憲章策定	1	(新公共経営担当課)
グループウェアの導入	2	(情報政策課)
総務部		
震災復興マニュアル策定(生活復興編、都市復興編)	3	(防災課・都市計画部計画調整課)
区民部		
若手商人(あきんど)塾	4	(経済課)
産学連携支援事業	5	(")
福祉部		
本郷福祉センター事業運営	6	(障害者福祉課)
心身障害児の居場所対策	7	(")
障害者地域自立生活支援センター事業	8	(福祉センター)
介護保険部		
ケアプラン指導事業	9	(介護保険課)
ハートフルネットワーク事業	10	(高齢者福祉課)
痴ほう予防プログラム事業	11	(")
保健衛生部		
精神障害者ショートステイ事業	12	(保健予防課)
出産前及び出産後小児保健指導	13	(")
都市計画部		
再開発事業助成	14	(地域整備課)
土木部		
サイクルステーション整備	15	(管理課)
文の京ロード・サポート	16	(道路課)
バリアフリーのトイレづくり	17	(みどり公園課)
資源環境部		
容器包装プラスチック回収モデル事業	18	(リサイクル清掃課)
学校教育部		
バリアフリーパートナー運営	19	(学務課)
大学との連携による学校活動支援事業	20	(指導室)
生涯学習部		
「文の京一葉物語」事業	21	(文化振興課・区民部経済課)
カイザースラウテルン市長杯「文京区少年サッカー大会」	22	(スポーツ振興課)

文の京 (ふみのみやこ)

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

「文の京」の明日を創る 文京区基本構想より

平成16年度主要事業等資料

平成16年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	「文の京」の区民憲章策定		
担当課	企画政策部新公共経営担当課	電話番号	03-5803-1160
予算額	2,218千円	添付資料	あり
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>住民自治を充実させ、新たな洗練と成熟の都市自治体としての文京区の実現に向けた自治体運営の基本的な理念や枠組みを明確に示す、区の憲法ともいふべき「区民憲章」の策定を進める。</p> <p>15年度に引き続き公募委員を含めた「『文の京』の区民憲章を考える区民会議」において、「区民憲章(自治基本条例)」に盛り込む具体的な内容について検討を行い、16年7月を目途に区民会議としての最終報告をいただくことを予定している。</p> <p>区民会議最終報告を受け、必要な検討を庁内で行った後、16年度中に「区民憲章」を条例案として、区議会に諮り、「区民憲章」を自治基本条例として策定する。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 「『文の京』の区民憲章を考える区民会議」(以下区民会議という)の会議予定 16年度4回開催予定(15年度には8回開催)</p> <p>2 今後のスケジュール</p> <p>平成16年</p> <p>3月 区報ぶんきょう「区民憲章特集号」発行 区民会議報告「中間のまとめ」について</p> <p>4～5月 パブリックコメント手続きの実施(約2か月間)</p> <p>5～7月 区民会議において区民意見を参考にさらに検討</p> <p>7月 区民会議最終答申</p> <p>12月 区議会第4回定例会に条例提案(予定)</p> <p>平成17年</p> <p>3月 区報ぶんきょう「区民憲章特集号」発行 区民憲章(自治基本条例)について</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 他区の状況</p> <p>杉並区自治基本条例(平成14年12月3日公布、平成15年5月1日施行)</p>			

「^{ふみ}文の^{みやこ}京」の区民憲章を考える区民会議の開催及び今後の予定

平成 16 年 2 月 4 日現在

会議開催実績		主な審議内容等
第 1 回 全体会	平成 15 年 6 月 20 日	1 委員委嘱・区長挨拶 2 会長・副会長選出・各委員の抱負 3 区民会議の設置目的、所掌事項、会議運営等について 4 森田先生・斎藤先生の講演（地方自治・区民憲章） 5 今後のスケジュールについて
第 2 回 全体会	7 月 17 日	1 区民憲章項目の整理及び個別論点について (1) 前文について (2) 基本原則について (3) 区民憲章の性格について (4) 住民の概念について (5) 情報公開について (6) 住民参加について
第 3 回 全体会	9 月 11 日	1 区民憲章項目の整理及び個別論点について (1) 苦情対応の仕組みについて (2) 権利保障のあり方について (3) その他区民憲章の内容に関連する事項について
第 4 回 全体会	10 月 16 日	1 区民憲章策定についての区民周知について（報告） 2 区民憲章に盛り込む内容について (1) 基本理念 (2) 区民の権利等 (3) コミュニティの権利等 (4) 非営利団体の権利等 (5) 事業者の権利等
第 5 回 全体会	11 月 13 日	1 今後のスケジュールについて 2 区民憲章に盛り込む内容について (1) 区の責務 (2) 執行機関 (3) 住民投票 (4) 区民等の意見提出手続き (5) その他区民憲章に盛り込む内容について
第 6 回 全体会	12 月 11 日	1 今後のスケジュールについて 2 区民会議「中間のまとめ」について (1) 全体構成の確認 (2) 全般的事項の審議 3 小委員会の設置について
第 1 回 小委員会	12 月 18 日	区民会議「中間のまとめ」原案について
第 2 回 小委員会	平成 16 年 1 月 8 日	区民会議「中間のまとめ」原案について
第 7 回 全体会	1 月 15 日	区民会議「中間のまとめ」について

会議開催予定		主な審議内容等
第 8 回 全体会	2 月 12 日	区民会議「中間のまとめ」について

3 月上旬に「区報特集号」を発行し、「中間のまとめ」の周知およびパブリックコメント実施

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	グループウェアの導入		
担当課	企画政策部情報政策課	電話番号	03 - 5803 - 1134
予算額	48,669千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>電子自治体の実現に向け、職員間で迅速・確実に情報を共有し、迅速な意思決定、業務の効率化を図るとともに、区民サービスの向上、ペーパーレス化を行うための庁内情報基盤を整備している。また、平成 15 年に総合行政ネットワークに接続し、国や他団体とのネットワークを活用した連携の基盤も整いつつある。</p> <p>そこで、地域活動センター、図書館ほか 56 か所の庁外各施設を庁内 LAN に接続し、ネットワークを拡大するとともに、グループウェアを導入する。</p> <p>これらにより、今後の IT 化の一層の促進に向け、電子メール、電子スケジュール、電子掲示板等を全職員が総合的に利用できるようになり、情報の共有化・事務の効率化を促進することができる。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>区内施設をネットワーク接続し、グループウェアを導入する。</p> <p>1 規 模</p> <p>(1) 庁内情報基盤参加施設の増加(庁内 LAN 接続)</p> <p style="padding-left: 20px;">区内施設 56 か所</p> <p>(2) グループウェアの導入</p> <p style="padding-left: 20px;">全職員が総合的に利用できる電子メール、電子スケジュール、電子掲示板等</p> <p>2 時 期</p> <p style="padding-left: 20px;">ネットワーク接続後に操作研修等を行い、平成 16 年度中の早期導入を図る。</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 他区の状況</p> <p style="padding-left: 20px;">23 区では、既に 21 区がグループウェアを導入済みである。</p>			

平成16年度主要事業等資料

平成16年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	震災復興マニュアル策定(生活復興編、都市復興編)		
担当課	総務部防災課 都市計画部計画調整課	電話番号	03-5803-1179 03-5803-1239
予算額	生活復興編 3,500千円 都市復興編 8,600千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>区では「地域防災計画」に加え、「阪神淡路大震災」後の平成9年7月「文京区職員防災行動マニュアル」を策定し、災害時の職員の基本的な活動の流れと役割等をできる限りマニュアル化し、災害に備えてきた。</p> <p>今回更に、震災後の復興を迅速かつ円滑に推進するため、文京区の地域特性を踏まえた復興計画の指針策定や対応策に関する行動手順などをより詳細に示す復興マニュアルを策定する。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>大震災が発生した場合、住宅、教育、医療、保健、消費生活、産業、雇用などの分野に係る復興について、区民が一日も早く従前の生活を取り戻すことができるように、くらしやまちの復興の具体的な取組み、手順を示すマニュアルを策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 被害想定 南関東直下型地震等区部に甚大な被害を及ぼす大震災 2 マニュアル構成 生活復興及び都市復興の各分野別に実施する具体的な行動指針 3 時 期 平成16年度中 4 策定方法 民間のコンサルタント会社等に業務委託する。また、区職員を構成員とするプロジェクトチームを立ち上げ文京区の地域特性などを加えた検討を行う予定である。 5 条例の制定 大震災後の市街地の復興を進めるに当たって、被災地の計画的な整備について必要な事項を定める市街地復興整備条例を制定する予定である。 また、震災復興本部の設置に関する条例等も制定する予定である。 			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 他の自治体の状況 東京都は、平成15年3月に「震災復興マニュアル」を策定している。 生活復興マニュアルについては、港、新宿、台東など6区が策定済みである。 都市復興マニュアルについては、港、新宿、台東など9区が策定済みである。 			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	若手商人(あきんど)塾		
担当課	区民部経済課	電話番号	03 - 5803 - 1173
予算額	476千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>商店街は、長引く景気の低迷や店主の高齢化・後継者不足、消費者のライフスタイルの変化やそれに伴うニーズの多様化等、激しい経営環境の変化に直面しており、その変化に適応できているとは言い難い状況にある。</p> <p>一方、商店街は、単に物を売り買いする場だけでなく、地域コミュニティの核としての役割も期待されている。</p> <p>区では、商店街が直面している環境の変化に適応できる組織へと自己変革していけるように、将来の商店街のリーダーとなる人材育成を支援し、このことにより区内商店街の活性化を図るとともに、区内産業の振興及び地域の活性化にも結び付けていく。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対 象 区内商店街の45歳位までの若手会員 2 講義内容 「商店街の育成について」、「接客・接遇について」、「商品開発・ディスプレイ」、「リーダーの役割について」等(予定)年間8回程度の講座・講演等を行う。 3 講 師 経営コンサルタントや中小企業診断士などの専門家が指導 4 受講料 無料 5 予定受講者数 20名程度 6 周知方法 文京区産業情報紙、ブネット(文京区産業情報ネットワークシステム)、文京区商連ニュースなどを通じて周知を行う。 7 申込み方法 受講希望者は、平成16年3月25日～4月15日(予定)の間に、文京区商店街連合会を通じて区経済課に申し込む。 8 講座時間など 1 講座2時間程度 店主や家族従業員等が参加しやすいように、講座は原則、夜間に行う。 			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 他の自治体の状況 東京都(財団法人東京都中小企業振興公社に委託)において、次代を担う若手商人の育成を目的として「商人大学校」を開講している。しかし、各区1・2名の割り当てのため、より効果を大きくするために基礎的自治体である本区が支援事業を行うものである。 23区では北区、板橋区、練馬区が同様の事業を展開している。 			

平成16年度主要事業等資料

平成16年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	産学連携支援事業		
担当課	区民部経済課	電話番号	03-5803-1173
予算額	102千円	添付資料	あり
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>本区は、都内医療機器産業の約5割が本郷・湯島地区に集中している。これらの中小企業は、厳しい経済状況の中で、独創性、個性化を追求した製品や技術の開発が今求められている。そこで、区内に大学を16有する文教地区である特色を生かし、企業の技術ニーズと大学の研究能力・成果を結びつける活動を区が行うことにより、「産学官連携」を推進する。</p> <p>大学側としては、国立大学などは法人化に向けその取り組みが急がれており、さらに、研究成果を社会に還元できるようTLO(技術移転機関)の設置に積極的に取り組んでいる大学もあり、メリットも大きい。</p> <p>一方、金融機関も国が発表したリレーションシップバンキングの方針に基づき、地域の中小企業とは新たな貸し手と借り手の関係を構築することがうたわれており、地域の金融機関とも連携を強化していく。</p> <p>こうした背景をもとに、区では、大学、産業、金融、区が連携する、「産学官連携」を行うことで、地域産業がよりパワーアップした企業に成長できるよう、区がその調整や舵取り役として取り組んでいくものである。</p>			
<p>内容(時期・対象・手法等)</p> <p>1 対 象 文京区内の医療機器産業の事業所及び大学(約200社、5大学)</p> <p>2 実施方法・時期 年5回程度の産学官連携推進会議を開催、年4回程度の大学に対する技術相談を実施する。 また、医療機器製造に携わる区内事業所や大学、金融機関、先進自治体等を訪問し、PR活動や情報収集にも努める。</p> <p>3 その他 本区の産学連携支援事業は、産業界と大学が出会う機会を提供することに留まらず、将来性のある事業に対して十分な支援ができるよう、金融機関やベンチャーキャピタルも会議のメンバーに加えている。また、共同開発によって成果が生まれ、特許などの課題が生じてきた場合も視野に入れて、東京都知的財産総合センターとも連携を取り、実施していく。</p> <p>【推進会議メンバー】 医療機器協会、拓殖大学、中央大学、筑波大学、東京大学、日本医科大学、朝日信用金庫、野村證券、ジャフコ、都知的財産総合センター、区。</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 事業実績 平成15年度に医療機器業界、大学、金融機関、ベンチャーキャピタル、証券会社および東京都知的財産総合センター等をメンバーとする産学官連携推進会議を2回開催。この中で医療機器業界が新製品開発、新分野進出に障害となるものなどを話し合い、技術相談、セミナー、シンポジウム等を実施していくことを合意した。なお、医療機器業界からの大学への技術相談は4件あり、現在各大学で検討中である。また、医療機器業界と大学の垣根を取り除くための啓発活動も必要であるため、産業展(1月27日から29日開催)において「産学官連携推進セミナー」を実施したところである。</p>			

文京区等

・東京都知的財産総合センター

アドバイス
相談

経営・管理
指導

地域産業の活性化

成長した企業

成果

パワーアップできる企業

目標

新たな技術開発・研究の
取り組み

ビジネスチャンス

技術ニーズ等

技術の社会還元等

マッチング

信用金庫等の

地域金融機関

(役割)
地域企業の発展支援

(役割)
研究成果の社会貢献

A社

B社

C社

D社

E社

医療機器関係各社

商工組合

東京医療機器協会

約400社

(役割)
業界の活性化

大

学

大

学

大

各大学の

TLO等

《産学官連携イメージ》

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	本郷福祉センター事業運営		
担当課	福祉部障害者福祉課	電話番号	03 - 5803 - 1211
予算額	96,718千円	添付資料	無
主旨(目的・経過・理由・効果等)			
<p>勤労福祉会館内に新たに知的障害者通所更生施設を開設し、文京福祉センターの業務のうち、知的障害者部門を移転・拡充するものである。</p> <p>区内では、社会福祉法人が運営する知的障害者通所更生施設に次いで、2か所目の知的障害者通所更生施設となる。</p> <p>施設の運営については、区内の障害者福祉施設では初めて、プロポーザル方式で選定した社会福祉法人に委託する。</p> <p>これにより、現在の福祉センターの問題点を解決し、障害者福祉サービスの拡充を図る。</p>			
内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)			
<p>知的障害者福祉法に基づく知的障害者通所更生施設を開設する。平成 15 年 3 月に策定した「文の京」ハートフルプラン文京区地域福祉計画の重点課題として掲げた障害者施設整備のひとつが実現することになる。開設は、平成 16 年 4 月。運営業務は、区内の障害者福祉施設では初めてプロポーザル方式により選定した社会福祉法人へ委託する。なお、地域に根ざした施設をめざし、社会福祉法人の提案を活かしながら施設運営を行う。</p> <p>1 設置場所 文京区本駒込 4 -35-15 勤労福祉会館 2 階部分</p> <p>2 面積 専有面積 731.36㎡</p> <p>3 開所日 月～金曜 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分(祝日及び年末年始を除く) 支援時間は、午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分まで</p> <p>4 定員 30 人</p> <p>5 委託内容</p> <p>(1)利用者の支援に関すること</p> <p>(2)利用者の個人負担に関する金銭経理</p> <p>(3)給食提供及び送迎業務</p>			
その他(事業実績・他区等の状況等)			
<p>1 23 区内の通所更生施設</p> <p style="padding-left: 20px;">公 営 23 か所</p> <p style="padding-left: 20px;">公設民営 16 か所</p> <p style="padding-left: 40px;">東京都作成「特別区内の通所更生施設一覧」(平成 15 年 1 月)より</p>			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	心身障害児の居場所対策		
担当課	福祉部障害者福祉課	電話番号	03 - 5803 - 1211
予算額	1,200千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>心身障害児の居場所の確保を促進するため、福祉団体等に家賃相当額を助成する。この助成制度によって、心身障害児の居場所対策を支援し、区民との協働により居場所の確保を図る。</p> <p>心身障害児の放課後や長期休業中の日中の居場所を設け、地域で支えあいながら安心して暮らせるまちの形成を図るとともに、心身障害児のいる家族を支援する。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>区内在住の障害をもつ小学生、中学生及び高校生を対象とし、民間の福祉団体等が運営する心身障害児の居場所対策に対し、家賃相当額月額 10 万円を上限として助成する。</p> <p>1 事業の実施主体 民間の福祉団体等(保護者、ボランティア団体、NPO)</p> <p>2 定 数 1 団体(別に定める要綱に基づき選考)</p> <p>3 募集方法 区報およびホームページ等で周知</p> <p>4 事業内容 (1)下校時から午後 6 時までを基本とした日常集団指導、生活指導、余暇活動等 (2)長期休業中の日常集団指導、生活指導、余暇活動等</p> <p>5 開 所 日 原則として週 5 日以上</p> <p>6 活動支援内容 上記事業に対して、月額 10 万円を上限として民間マンション等の家賃の相当額について助成する。(運営費の補助はしない)</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 他区の状況 23 区では13区が実施しており、いずれも民間福祉団体等が運営している。</p>			

平成 1 6 年度主要事業等資料

平成 1 6 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	障害者地域自立生活支援センター事業		
担当課	福祉部福祉センター	電話番号	0 3 - 3 9 4 7 - 4 1 2 1
予算額	4 , 0 5 2 千円	添付資料	無
<p>主旨 (目的・経過・理由・効果等)</p> <p>障害者地域自立生活支援センターを設置し、各種相談および情報提供等を総合的に行うことにより、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図る。</p> <p>この施設では、支援費制度・居宅支援等の利用相談、社会資源の活用(福祉作業所の紹介、福祉機器の利用援助など)、各種講座、ピアカウンセリング等を実施し、障害者の社会生活力を高めていくものである。</p> <p>ピアカウンセリング...障害者自身がカウンセラーとなって、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的援助・支援をすること。</p>			
<p>内容 (規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>在宅障害者の自立等を促進するために、障害者地域自立生活支援センターを福祉センターに設置する。施設は、文京福祉センターの業務の一部を本郷福祉センターに移転することによりできたスペースを活用する。</p> <p>1 所在地 文京福祉センター 2階 音羽 1-22-14</p> <p>2 面積 47 m²</p> <p>3 開設時期 平成 16 年 10 月予定</p> <p>4 対象 地域において生活支援を必要とする障害者およびその家族等</p> <p>5 運営 NPO、社会福祉法人等に委託</p> <p>6 事業内容 各種相談、ピアカウンセリング、各種講座、情報提供等</p>			
<p>その他 (事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 他区の状況</p> <p style="padding-left: 20px;">23 区では 14 区で実施している。</p>			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	ケアプラン指導事業		
担当課	介護保険部介護保険課	電話番号	03 - 5803 - 1383
予算額	956千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>介護保険サービスが利用者の自立支援のため適切に利用されるためには、ケアマネジャーによるケアマネジメントが的確に行われる必要がある。区では、これまでも区介護サービス事業者連絡協議会を通じ、各種研修や事例検討を行い、ケアマネジャーの資質向上やケアマネジメント能力の向上に努めてきたところであるが、本事業は個別のケアプラン作成に至る一連のアセスメント・目標設定やケアプランの内容等の点検・検討を行うことにより、より実効性のあるケアマネジメント能力向上の支援を行うものである。</p> <p>また、この指導事業は、ケアマネジャーの資質で差が生じてしまうとされる介護支援業務の標準化の一助となり、介護給付(サービス内容)の適正化が図られる。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>保健・医療・福祉の専門家(学識経験者を含む)3名を構成員とする「ケアプラン指導チーム」を設置し、個別のケアプランについて、専門的見地から助言・指導を行う。</p> <p>1 規 模 概ね50事例</p> <p>2 対 象 区介護サービス事業者連絡協議会加入の区内居宅介護支援事業所</p> <p>3 実施手法 「東京都ケアプラン評価標準システムの活用に関する報告書(平成15年12月)」の手法を参考に実施</p> <p>4 スケジュール(予定)</p> <p style="margin-left: 20px;">5月 ケアプラン指導チームを設置 指導チームで運営方針・具体的なスケジュールを検討</p> <p style="margin-left: 20px;">6月～7月 対象者へ必要書類提出依頼及び自己評価依頼・利用者調査の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">7月～12月 ケアプラン指導チーム会議開催によるケアプランの点検</p> <p style="margin-left: 20px;">1月～3月 ケアプラン点検結果の伝達・助言・指導</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 他区の状況 平成15年度、以下の7区市において東京都ケアプラン指導研修モデル事業を実施。 板橋区、品川区、新宿区、青梅市、小金井市、国分寺市、八王子市</p>			

平成16年度主要事業等資料

平成16年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	ハートフルネットワーク事業		
担当課	介護保険部高齢者福祉課	電話番号	03-5803-1382
予算額	1,300千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>区内のひとり暮らし高齢者は、平成15年11月末現在10,028人(住民基本台帳による)おり、年々増加している。また、高齢者だけの世帯も増加傾向にある。元気に暮らしている方も多いが、病気になったり介護が必要になった場合に、迅速かつ細やかに対応していくには、身近な地域の人々の協力が従来にも増して必要となってきた。</p> <p>こうしたことから、従来から地域の高齢者の生活を支える活動に取り組んできた民生委員などの関係者が、区内7か所にある地域型在宅介護支援センターを拠点として、地域課題を共有し、役割や持ち味を活かした重層的な協力体制としてのネットワークを構築する。</p> <p>また、あわせて在宅介護支援センターが「見守り」のコーディネーターとなり、行政サービスや地域関係者の協力、民間サービス等を組み合わせて、安心して生活できる環境を整え、高齢になっても安心して住める町としていく。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 区内7か所の地域型在宅介護支援センターを拠点とした話し合いの場を設ける。 (会の愛称は今後検討)</p> <p>(1)「相談協力員(民生委員)地区連絡会」 年2回程度</p> <p>(2)「地域交流会」 年2回程度 民生委員・話し合い員・高齢者クラブ・介護相談協力薬局薬店等</p> <p>2 主な活動内容</p> <p>(1)ネットワーク構築に向け、昨年10月に実施した「ひとり暮らし高齢者アンケート」を活用することや「見守りシート」等を利用し、支援の必要な高齢者に早期に気付き、迅速に対応を行なう。</p> <p>(2)見守りが必要な方に対し、状態や要望に応じて人的な見守りや機器等を利用した「見守りコーディネート」を行なう。</p> <p>(3)機関誌を発行し、高齢者に関する地域情報の提供を行なう。</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 事業実績</p> <p>平成15年10月に65歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、民生委員の協力を得て、「ひとり暮らし高齢者アンケート」を実施。3,079枚回収。回答内容により、介護サービスの利用援助や介護予防サービス利用の働きかけを行なっている。</p> <p>また、事前準備として各在宅介護支援センターで「相談協力員地区連絡会」「地域交流会」を開催し、意見交流を行なっている。</p> <p>2 他区の状況</p> <p>足立区、江戸川区、調布市などで、「見守りネットワーク」作りを実施している。</p>			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	痴ほう予防プログラム事業		
担当課	介護保険部高齢者福祉課	電話番号	03 - 5803 - 1382
予算額	764千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>長寿化に伴い痴ほう性高齢者が増加している。痴ほう症は介護負担が重く、在宅介護を困難なものにする。しかし、痴ほう症は早期対応によって予防したり、進行を遅らせたりすることが可能である。そのため、認知能力を刺激する知的プログラムとウォーキング等の運動プログラムを実施することで脳を活性化させ、痴ほう発症を抑制・遅延化する。</p> <p>グループ活動を通して仲間作りを行なうとともに、痴ほう予防の普及啓発を行なう。あわせて、東京都老人総合研究所の協力を得て、系統的な効果測定によって、痴ほう予防プログラムの評価も行う。</p> <p>また、ファシリテーターと呼ばれる支援スタッフを区民の中から養成することによって、痴ほう予防に関して区民との協働を図る。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模 10人程度のグループを3グループ 各グループにファシリテーターとサポーターを1名ずつ配置</p> <p>2 活動内容 (1)痴ほう予防の概要を説明。簡易な痴ほう度判定等を行うことにより、参加者自身も、現在の自分の状態を把握する。 (2)脳内の血流量も増加させることが、痴ほう予防にとって重要であることの理解を促し、個々にあった運動量を、心拍数の測定をもとに体感してもらう。 (3)料理や旅行などをテーマとした余暇活動について、グループで取り組む。 (4)活動の効果測定を行う。</p> <p>3 実施時期 平成 16 年 7 月 研修会の開催(参加者の募集を兼ねる) 8回(予定) 平成 16 年 10 月～平成 17 年 3 月 第1クール 平成 17 年 4 月～9 月 第2クール 第2クール終了後は自主グループ化</p> <p>4 活動場所 シビックセンター内および近隣の公共施設</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 他区の状況 豊島区、世田谷区において、東京都老人総合研究所と共同で、運動と知的活性化を促す「余暇プログラム」を実施</p>			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	精神障害者ショートステイ事業		
担当課	保健衛生部保健予防課	電話番号	03 - 5803 - 1230
予算額	199千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>精神障害者の介護等を行う家族が、疾病等の理由で当該障害者の介護を行うことが一時的に困難となった場合に、障害者を精神障害者生活訓練施設等に短期間入所させるもの。これにより、居宅の精神障害者および家族の負担軽減を図る。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模 年間20泊 2 場 所 都内ショートステイ事業実施施設 3 対 象 居宅の精神障害者</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 事業実績 現在、文京区では、精神障害者の各種の支援事業を実施している。ショートステイ事業を開始することにより、居宅生活支援事業として法律に定めた精神障害者居宅生活支援事業(ホームヘルプ・グループホーム・ショートステイ)のすべてが実施されることになる。</p> <p>2 他区の状況 平成15年度現在、23区では、練馬区、荒川区の2区で実施している。</p>			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

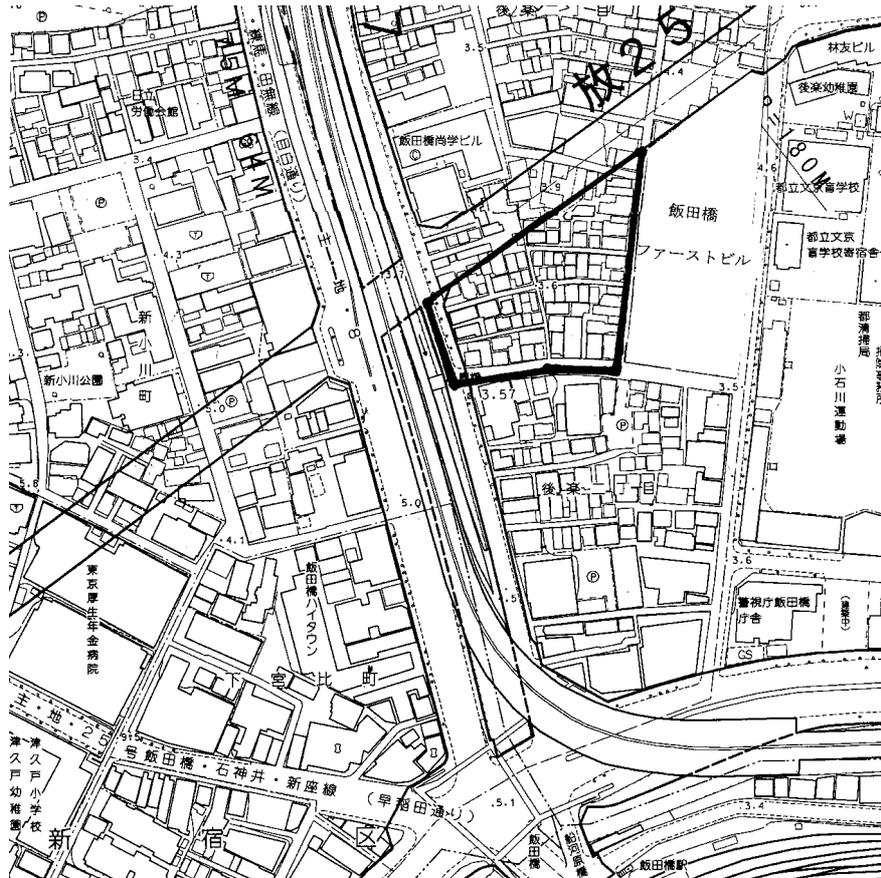
事業名 (ネーミング)	出産前及び出産後小児保健指導		
担当課	保健衛生部保健予防課	電話番号	03 - 5803 - 1229
予算額	997千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>核家族化、少子化が進む中で、乳児に接する機会がなく、子育てに不安を抱く親が増えてきており、子育て支援の対策が急務となっている。</p> <p>そこで、妊娠中および産後の不安の強い時期に小児科医にかかる機会を設けることにより、子育て不安の解消およびかかりつけ医の確保を図る。</p> <p>この事業は、国の補助金対象事業であり、平成 15 年度から妊娠後期妊婦に加え、産婦や配偶者等の家族も対象とするようになった。これを受け、区でも育児不安が強いのは産後間もない時期であることから産前産後を対象としている。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>地区医師会に委託し実施することにより、保健所と医師会との連携を図り、子育て支援の一環とする。</p> <p>1 対 象 育児不安の強い妊娠後期の妊婦および生後 4 か月までの乳児を抱える産婦またはその配偶者等で育児不安の強い方</p> <p>2 規 模 年間予定件数 100 件</p> <p>3 委 託 先 小石川医師会及び文京区医師会</p> <p>4 実施時期 平成 16 年 7 月(予定)</p> <p>5 実施方法</p> <p>(1)妊娠後期の妊婦健診または乳児の 1 か月健診の際に育児不安が強いと認められる妊産婦に対し、産婦人科医が小児科医を紹介する。</p> <p>(2)保健所での母親学級等において保健所医師が保健指導を必要と認める妊産婦に対し、小児科医を紹介する。</p> <p>(3)妊産婦自己負担は無料とし、産婦人科医の紹介料、小児科医の保健指導料は、医師会への委託を通じて実績に応じ区が負担する。</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 事業実績 小石川医師会が平成 13 年度に医師会のモデル事業として実施して成果をあげた。</p> <p>2 他の自治体の状況 全国では 26 程度の自治体を実施している。</p>			

平成16年度主要事業等資料

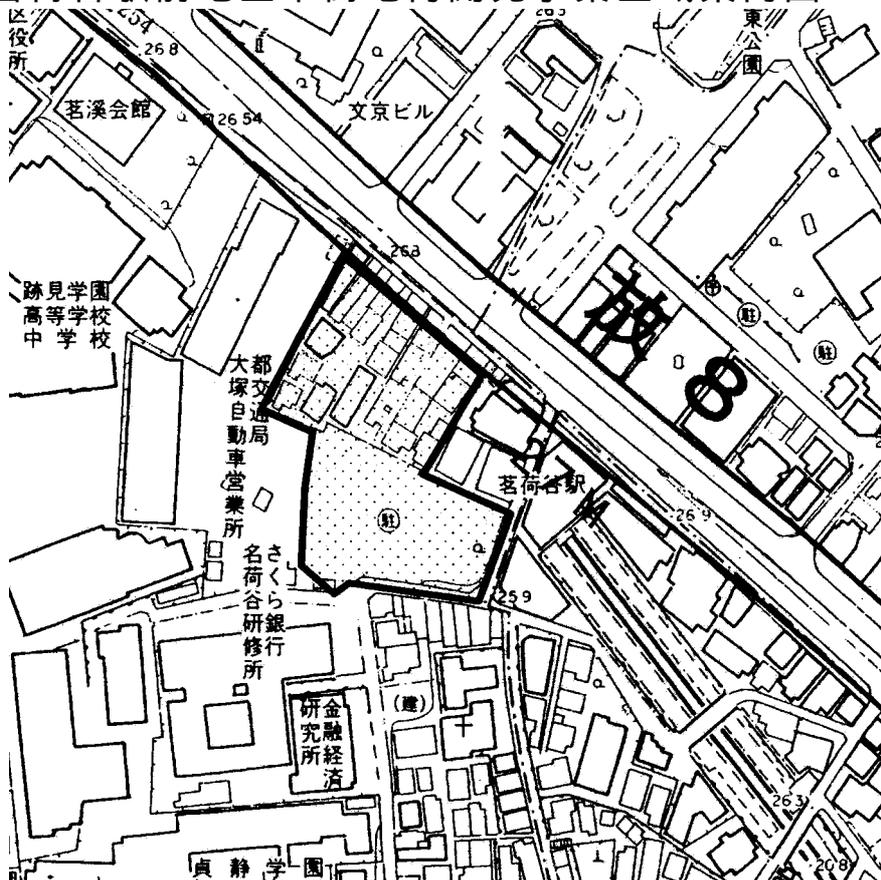
平成16年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	再開発事業助成		
担当課	都市計画部地域整備課	電話番号	03-5803-1375
予算額	874,200千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>区では、文京区都市マスタープランに基づき、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を推進している。</p> <p>今回対象となる後楽二丁目西地区と茗荷谷駅前地区の2地区は、「文京区都市マスタープラン」で市街地再開発事業を推進していく地区に位置付けられている。地元権利者間では再開発の協議が進められ、地区内の合意形成も整いつつある。区としては、事業実施への機が熟しているこの好機を逸することなく事業を支援し、安全で快適なまちづくりを推進する。</p> <p>当事業は区基本構想「『文の京』の明日を創る」で示す、「安全で心地よい地域環境」を実現させるためにも効果的な手法である。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 後楽二丁目西地区市街地再開発事業</p> <p>「後楽二丁目地区地区計画」に定める区画道路の拡幅、細分化された敷地の統合による土地の合理的な高度利用、街全体のバリアフリー化等、都市基盤の整備と共に木造密集地域の解消により地区の不燃化を促進し、住環境整備を推進する。</p> <p>(1)手 法 第一種市街地再開発事業 (2)予 算 額 554,600千円 (3)施 行 者 後楽二丁目西地区市街地再開発組合(予定) (4)所 在 地 文京区後楽二丁目 (5)面 積 約0.9ha (6)計画建築物 延べ面積 約75,000㎡(予定) 主な用途(住宅、商業、業務、駐車場等) 住宅戸数 約190戸(予定) (7)事業期間 平成16年度都市計画決定(予定)～平成20年度竣工(予定)</p> <p>2 茗荷谷駅前地区市街地再開発事業</p> <p>区の地域拠点にふさわしい商業、業務、住宅による複合市街地を整備するとともに、地域特性を踏まえた公共的空間を創出し、春日通り沿道の低層木造密集地区等の不燃化と土地の合理的な高度利用を図り、住環境整備を推進する。</p> <p>(1)手 法 第一種市街地再開発事業 (2)予 算 額 319,600千円 (3)施 行 者 茗荷谷駅前地区市街地再開発組合(予定) (4)所 在 地 文京区大塚一丁目 (5)面 積 約0.5ha (6)計画建築物 延べ面積 約36,000㎡(予定) 主な用途(住宅、商業、業務、駐車場等) 住宅戸数 約230戸(予定) (7)事業期間 平成16年度都市計画決定(予定)～平成20年度竣工(予定)</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 事業実績</p> <p>文京区は昭和46年都市計画決定の江戸川橋地区以来、9地区の事業を完了させ、都市再開発法制定当初からの実績を有している。</p>			

○後楽二丁目西地区市街地再開発事業区域案内図



○茗荷谷駅前地区市街地再開発事業区域案内図



平成16年度主要事業等資料

平成16年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	サイクルステーション整備																										
担当課	土木部管理課	電話番号	03-5803-1244																								
予算額	32,628千円	添付資料	無																								
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>大江戸線春日駅上部の(仮称)春日自転車駐車場は、設備工事完了後平成16年3月末に国土交通省から区へ移管される予定である。引渡し後区で駐輪機等を設置し、既設の「後樂園自転車駐車場」と併せて両施設の統一的な管理運営を行う。</p> <p>また、自転車を環境にやさしい都市交通の手段として積極的に位置付けていくために、保管業務や電動アシスト自転車のレンタル等の付帯事業を多様に展開するサイクルステーションとして整備する。(平成16年7月供用開始予定)</p>																											
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規模等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自転車駐車場の名称</th> <th>(仮称)春日</th> <th>後樂園</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>春日1-16</td> <td>春日1-15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>1,748㎡</td> <td>1,192㎡</td> <td>2,940㎡</td> </tr> <tr> <td>駐輪台数</td> <td>312台</td> <td>242台</td> <td>554台</td> </tr> <tr> <td>レンタルサイクル</td> <td>30台</td> <td>30台</td> <td>60台</td> </tr> <tr> <td>撤去自転車保管場所 (庁有車置場を含む)</td> <td>313台</td> <td>0台</td> <td>313台</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 業務・施設</p> <p>(1)保管業務</p> <p>駐車料金 2時間まで無料、以降10時間ごとに100円 プリペイドカードを発行 1,000円カードで1,100円使用可能</p> <p>特 徴 利用対象者に関する制限(通勤、通学)を撤廃 利用時間の拡大 午前5時～翌日午前0時30分(現行：午前5時～午後11時)</p> <p>(2)撤去自転車の保管・返還業務の実施</p> <p>(3)路上指導員 放置防止と自転車駐車場利用促進のために路上指導員を配置</p> <p>(4)レンタルサイクル事業 施設の有効活用および観光・商用等利用のためのレンタルサイクル事業を実施 台 数 電動アシスト自転車(40台)、ブランド自転車(20台) 利用時間 午前9時～午後6時 利用料金 500円</p> <p>(5)観光案内コーナー 区内観光案内図、名所案内、イベント案内等のコーナーを設置</p> <p>(6)休憩コーナー 利用者のための休憩コーナーを設置</p>				自転車駐車場の名称	(仮称)春日	後樂園	計	所在地	春日1-16	春日1-15		面積	1,748㎡	1,192㎡	2,940㎡	駐輪台数	312台	242台	554台	レンタルサイクル	30台	30台	60台	撤去自転車保管場所 (庁有車置場を含む)	313台	0台	313台
自転車駐車場の名称	(仮称)春日	後樂園	計																								
所在地	春日1-16	春日1-15																									
面積	1,748㎡	1,192㎡	2,940㎡																								
駐輪台数	312台	242台	554台																								
レンタルサイクル	30台	30台	60台																								
撤去自転車保管場所 (庁有車置場を含む)	313台	0台	313台																								
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 他区の状況 23区では豊島区、北区など7区が「レンタルサイクル自転車駐車場」を実施しているが、電動アシスト自転車・ブランド自転車を導入し、観光利用にも重点をおいている事業はめずらしい。</p> <p>2 その他 本事業は、提案公募型事業として実施する。</p>																											

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	文の京ロード・サポート		
担当課	土木部道路課	電話番号	03 - 5803 - 1247
予算額	974千円	添付資料	無
主旨(目的・経過・理由・効果等) 道路の整備や維持について、地域住民の自主的な参画を促し、道路・地域環境の更なる向上を図る。 道路の美化清掃や整備計画の策定等を区民との協働で行うことにより、道路に対する区民の愛着を育むとともに地域コミュニティの活性化を図り、快適な地域環境を整備する。			
内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等) サポート組織(区民等自主的参加型組織)を設立し、区とサポート組織が一体となって道路の美化清掃・整備計画策定等を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1 対象道路 <ol style="list-style-type: none"> (1)区民がサポート要望する道路 (2)コミュニティ道路等、景観向上等を目的として整備する道路 (3)商店街等、地域の活性化を目的として整備する道路 (4)区民要望により、グレードアップして整備する道路 2 サポート組織の活動内容 <ol style="list-style-type: none"> (1)道路整備計画策定への参画 (2)美化清掃 (3)簡易的な道路維持 3 支援内容 <ol style="list-style-type: none"> (1)道路整備計画の策定 (2)道路整備 (3)清掃用具等の支給 (4)サインボードの設置 (5)収集後のゴミの処分 			
その他(事業実績・他区等の状況等) 1 事業実績 播磨坂さくら並木では、住民等の意見・提案などを参考にして、道路改修を行い、桜の名所として区民に親しまれている。また、さくら並木の清掃などについても住民が積極的に行なっている。			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	バリアフリーのトイレづくり		
担当課	土木部みどり公園課	電話番号	03 - 5803 - 1253
予算額	12,963千円	添付資料	無
主旨(目的・経過・理由・効果等)			
<p>既存の公衆便所を段差の解消や、車いす等でも利用ができるように改造を行なう。だれもが使いやすい公衆トイレにすることで、高齢者、身体障害者および乳児を連れた方を含む全ての人が利用可能になり、身体障害者等の社会参加促進にもつながる。</p>			
内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)			
<p>公衆便所の老朽化に伴い、改良工事を実施する。高齢者、身体障害者および乳児を連れた方を含む全ての人が利用可能な「だれでもトイレ」を併設する。</p> <p>1 施工規模 既存トイレの改修(20㎡程度)および「だれでもトイレ」の設置(10㎡程度)を行う。また、環境や周囲の景観に配慮した施工とするため、ソーラーパネル設置による省エネルギー化や屋上緑化の導入を図る。</p> <p>2 施工場所(予定) お茶の水橋際公衆便所(湯島1-5-14)</p> <p>3 施工時期 平成16年10月～平成17年3月中旬(予定)</p>			
その他(事業実績・他区等の状況等)			
<p>1 事業実績 現在、文京区の公衆便所25か所の内、身障者トイレについては11か所を整備済みである。今後は、身障者トイレの機能を含む「だれでもトイレ」を老朽化した施設および立地条件に適合した施設から、順次整備する予定である。</p>			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	容器包装プラスチック回収モデル事業		
担当課	資源環境部リサイクル清掃課	電話番号	03 - 5803 - 1182
予算額	4,240千円	添付資料	無
主旨(目的・経過・理由・効果等)			
<p>平成 13 年度以降、不燃ごみが微増しており、その約 5 割をプラスチックが占めている。そこで、不燃ごみの減量効果とプラスチックリサイクルの手法を探るため、再利用保管場所が設置されている集合住宅を対象に、ペットボトル以外のプラスチック製容器と包装を分別回収し、プラスチックの再資源化を実施する。</p>			
内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)			
<p>1 規 模 100 世帯規模の集合住宅 約 10 か所 延 1,000 世帯</p> <p>2 回収対象</p> <p style="padding-left: 20px;">容器包装リサイクル法により資源化ルートが確立している、プラスチック製の容器や袋</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)ポリ袋・ラップ類(菓子やパンの袋、トレイのラップ等)</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)ボトル・チューブ類(洗剤やシャンプーなどの容器等)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)トレイ・パック類(発泡トレイ、卵のパック等)</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)カップ類(カップ麺やプリンなどの容器等)</p> <p>3 資源化手法 コークス炉化学原料化法</p>			
その他(事業実績・他区等の状況等)			
<p>1 他区の状況</p> <p style="padding-left: 20px;">白色トレイだけを分別回収し、製品の原材料としてリサイクル(マテリアルリサイクル)しているのは中央区と品川区の 2 区。</p> <p style="padding-left: 20px;">プラスチック製の容器と包装を回収し、化学原料などに戻して再利用するリサイクル(ケミカルリサイクル)であって、コークス炉化学原料化法に取り組むのは次の 2 区である。</p> <p style="padding-left: 20px;">中野区は平成 15 年 9 月から 3 か月間、分別回収モデル事業実施</p> <p style="padding-left: 20px;">杉並区は平成 16 年 3 月にモデル事業を行う予定</p>			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	バリアフリーパートナー運営		
担当課	学校教育部学務課	電話番号	03 - 5803 - 1298
予算額	7,975 千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>国は、これからの心身障害教育について、これまでの「特殊教育」から、一人ひとりの児童生徒に合わせた支援をする「特別支援教育」への転換を打ち出している。国の示す特別支援教育実現のためには、きめ細かな支援を行う人材の確保が不可欠である。</p> <p>そこで、区内の大学で福祉・教育・心理学等を学ぶ学生や、地域で活動する様々なボランティア・NPOと協働して支援を行うものである。</p> <p>これにより、障害への理解を深め、地域で共に育てるという意識を高めるとともに、学生やボランティア等との協働を促進する。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>学生やボランティア、NPOとの協働により、様々な支援を行う。</p> <p>1 バリアフリーパートナーの役割</p> <p>(1)心身障害学級に在籍する児童生徒が、通常学級で一定の指導を受ける際にサポートする。</p> <p>(2)心身障害学級に在籍する児童生徒が、学校行事に参加する際にサポートする。</p> <p>(3)通常学級に在籍するLD・ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する支援を行う。</p> <p>2 謝 礼 1回につき1,000~2,000円程度</p> <p>LD...学習障害。全般的な知能の水準や身体機能に遅れは見られないが、読み書き・計算や注意の集中といった能力に欠けるために学習が困難な状態。</p> <p>ADHD...注意欠陥多動性障害。児童期に出現する、注意力散漫と多動を特徴とする症候群。学習障害に通じる。</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 理 念</p> <p>「文の京」である文京区として、区内に多く存在する教育機関や、ボランティア・NPO活動に取り組む区民の力を活かすことで、国や他自治体に先駆けて、特別支援教育の理念の実現を目指すものである。</p> <p>2 他区の状況</p> <p>23区で、特別支援教育に向けた取り組みをボランティア等とともに積極的に推進している区はないと思われる。</p>			

平成 1 6 年度主要事業等資料

平成 1 6 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	大学との連携による学校活動支援事業		
担当課	学校教育部指導室	電話番号	0 3 - 5 8 0 3 - 1 3 0 0
予算額	5 , 4 0 0 千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>区立小・中学校における学力向上の支援を進めるため、各校は大学との連携などにより、大学生等のボランティアを学習指導補助員として活用する。専攻や面談により聴取した得意科目などを考慮したうえで、それぞれの授業の補助にあたってもらう。</p> <p>学習指導補助員が、様々な学習支援を行うことにより、学校の教育力の全体的な向上につなげていく。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 派遣対象 全小・中学校(学力向上モデル校3校を除く28校) 2 派遣回数 延べ5,400回 3 対象授業 各学校の実情に合わせて判断 4 募集方法 各学校毎に募集・選考 5 応募資格 大学生および大学院生 6 学習指導補助員の役割 教科担任・学級担任等の学習指導の補助にあたり、児童・生徒の個別の疑問等に対応する。 <p>参考 区立小学校 20校(児童数 6,554人)平成15年12月1日現在 区立中学校 11校(生徒数 2,346人) "</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業実績 15年10月から、試行的に、英語等を専攻している大学生が中学校で学習指導補助員として英語等の授業を補助している。生徒に身近な大学生との交流の中での親身な指導が学力向上に成果をあげている。 また、大学生も、英語力の向上やボランティア意識の醸成を図ることができる。 2 他区の状況 23区のうち19区で実施 			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	「文の京一葉物語」事業		
担当課	生涯学習部文化振興課 区民部経済課	電話番号	03 - 5803 - 1305 03 - 5803 - 1174
予算額	文化振興課 5,000千円 経済課 1,000千円	添付資料	無
主旨(目的・経過・理由・効果等)			
<p>24歳と8か月という生涯の中で数多くの珠玉の作品を残し、本郷丸山福山町でその生涯を終えた樋口一葉の肖像が、本年秋に発行が予定されている新5千円札に採用されることが決まった。これを機に、区では、区内に残された数多くの一葉関連史跡等を一層活用し、一葉を顕彰するための各種事業を展開していく。</p> <p>なお、地域の活性化を図り、歴史と文化の香り高い「文の京」をより効果的に全国に発信していくため、事業実施に当たっては、地域の商店街や町会、各種ボランティア団体等の緊密な連携・協働のもとに組織された実行委員会を中心に幅広い事業の展開を図る。</p>			
内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)			
<p>1 文の京一葉物語記念特別展 (仮称)文京ゆかりの文学者たち「愛の手紙～友人・師弟編～」 一葉や鴉外・漱石などの文豪、また、近代文学史上にその名をとどめる文京ゆかりの文学者たちが交わした様々な内容の手紙や各種関連資料等の展示を通して、文学者のまちである本郷界限と「文の京」を全国に発信する。</p> <p>(1)実施時期 平成16年秋頃 (2)会場 アートサロン(文京シビックセンター1階)ほか</p> <p>2 文の京一葉物語事業実行委員会補助事業(実行委員会事務局 文化振興課文化財保護係) 一葉を顕彰し、地域の活性化を図るための「文の京一葉物語事業実行委員会」が実施する各種事業を助成する。</p> <p>【事業計画(案)】 一葉キャラクター(デザイン・名称)全国公募・文京一葉忌支援・一葉物語史跡めぐり等事業の詳細及び計画等については、実行委員会において協議し、決定する。</p> <p>3「樋口一葉関連事業助成」(経済課) 文京区観光協会が行なう「樋口一葉関連事業」である観光案内板等の設置を支援する。一葉ゆかりの地を分かりやすく紹介して利便性を向上させ、観光客を誘致する。</p>			
その他(事業実績・他区等の状況等)			
<p>1 事業実績</p> <p>(1)平成15年度文の京一葉物語事業 ・文の京一葉物語事業実行委員会設立(平成15年6月) ・文京一葉忌(11月23日祝)・一葉ゆかりの旧伊勢屋質店特別公開(11月23日祝) ・文の京一葉物語史跡めぐり(11月23日祝)・一葉物語菊づくりと菊の道(10月下旬～11月) ・文の京一葉物語「人間国宝 鶴賀若狭掾(つるがわかさのじょう)氏が演ずる新内節の夕べ」(平成16年3月25日予定)</p> <p>2 他区の状況・その他</p> <p>(1)平成15～16年度 台東区・山梨県立美術館・山梨県塩山市等においても、一葉顕彰のための各種関連事業の計画あり。</p> <p>(2)新5千円札発行時期は、平成16年秋(具体的な発行月は未発表)</p>			

平成 16 年度主要事業等資料

平成 16 年 2 月 4 日 文京区

事業名 (ネーミング)	カイザースラウテルン市長杯「文京区少年サッカー大会」		
担当課	生涯学習部スポーツ振興課	電話番号	03 - 5803 - 1308
予算額	1,000千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・効果等)</p> <p>ー昨年日韓共同で開催されたワールドカップサッカー大会では、日本中が熱狂し、各国のサポーターとの交流も活発に行われた。特に、子どもたちのサッカーによる友好の輪が各地で広がった。</p> <p>こうした成果を継承し、明日の文京を担う子どもたちが夢と希望を持てるよう文京区少年サッカー大会を開催し、心身を鍛え、フェアプレー精神を養い、強く正しく創造力豊かな人間への成長を目指すものである。</p> <p>なお、本大会の優勝杯「カイザースラウテルン市長杯」の名称は2006年にドイツで開催されるワールドカップサッカー大会で、文京区の姉妹都市である「カイザースラウテルン市」が開催都市になったことを記念するものである。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 対 象 主に区内在住・在学で構成された小・中学生のチーム</p> <p>2 実施時期 平成17年1月頃</p> <p>3 場 所 小石川運動場、六義公園運動場</p> <p>4 大会運営 参加予定チームから運営委員を選出し、運営委員会が行なう。</p>			
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>1 その他 ワールドカップサッカー大会が行なわれる2006年には、カイザースラウテルン市との記念交流事業を検討したい。</p>			